

**【大阪府】平成23年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における
実証対象技術の選定について**

平成23年10月17日（月曜日）

（同時発表 環境省）

代表 連絡 先	大阪府環境農林水産総合研究所 研究調整課 担当者名 笈西、河野 ダイヤルイン番号：06-6972-7634 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
---------------	---

平成23年度の環境省環境技術実証事業（小規模事業場向け有機性排水処理技術分野）において、実証機関である大阪府が、実証試験を実施する実証対象技術を選定しましたので、お知らせします。

1 概要

本年6月30日（木曜日）から7月29日（金曜日）まで実証対象技術の募集を行ったところ、1件の申請がありました。

大阪府では、申請のあった技術について、形式的要件及び実証可能性を検討するとともに、大阪府技術実証委員会において環境保全効果等の検討を行ったところ、実証対象技術として選定され、実証運営機関である財団法人 日本環境衛生センターの承認を得ました。

- ・技術名：余剰汚泥減量システム「オーディライト」
（オーディライト溶解器と専用薬剤オーディライトT-200）
- ・実証申請者：四国化成工業株式会社

2 今後の予定

実証機関である大阪府環境農林水産総合研究所が実証試験計画を策定した後、実証試験実施場所にて実証試験を行い、今年度末までに実証試験結果報告書を取りまとめ、公表する予定です。

○参考 環境技術実証事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、環境省が行っている事業です。

大阪府では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善や地域の産業振興につながることから、実証機関に応募したところ、社団法人 埼玉県環境検査研究協会とともに環境省から実証機関として承認されました。

■関連ホームページ：環境技術コーディネート事業
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/index.html>

■実証対象技術の概要：別添資料参照

実証対象技術の概要(小規模事業場向け有機性排水処理技術分野)

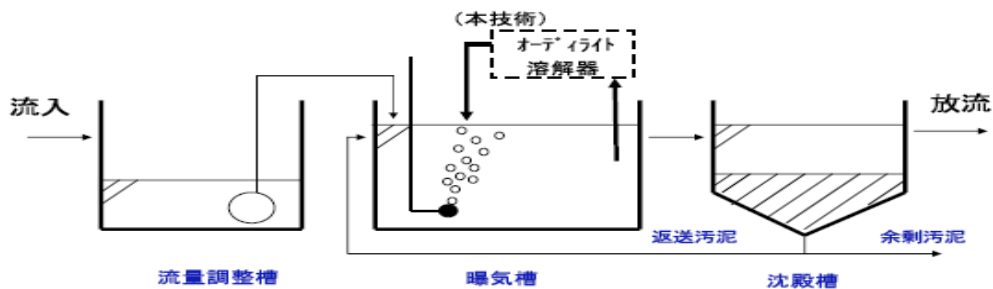
【実証対象技術名】

余剰汚泥減量システム「オーディライト」
(オーディライト溶解器と専用薬剤オーディライトT-200)

《四国化成工業株式会社》

【技術の内容】

■機器構成と処理フロー



処理フロー図(既設の排水処理施設と本技術)

■原理

排水の活性汚泥処理において、曝気槽よりエアリフトポンプで活性汚泥をオーディライト溶解器に導き、溶解器内で塩素化シアヌル酸を主成分とする専用薬剤オーディライトT-200を溶解することにより、汚泥を基質化(再BOD化、可溶化とも呼ばれる)し、この基質化汚泥を曝気槽に戻し生物学的に分解、消化することにより、余剰汚泥発生量の減量を図る。

※ 技術の内容については、申請者からの情報をもとに記載。